



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

人的資本経営の推進について

令和7年2月21日

広島県商工労働局
人的資本経営促進課

1. 広島県の実施（庁内組織の再編）

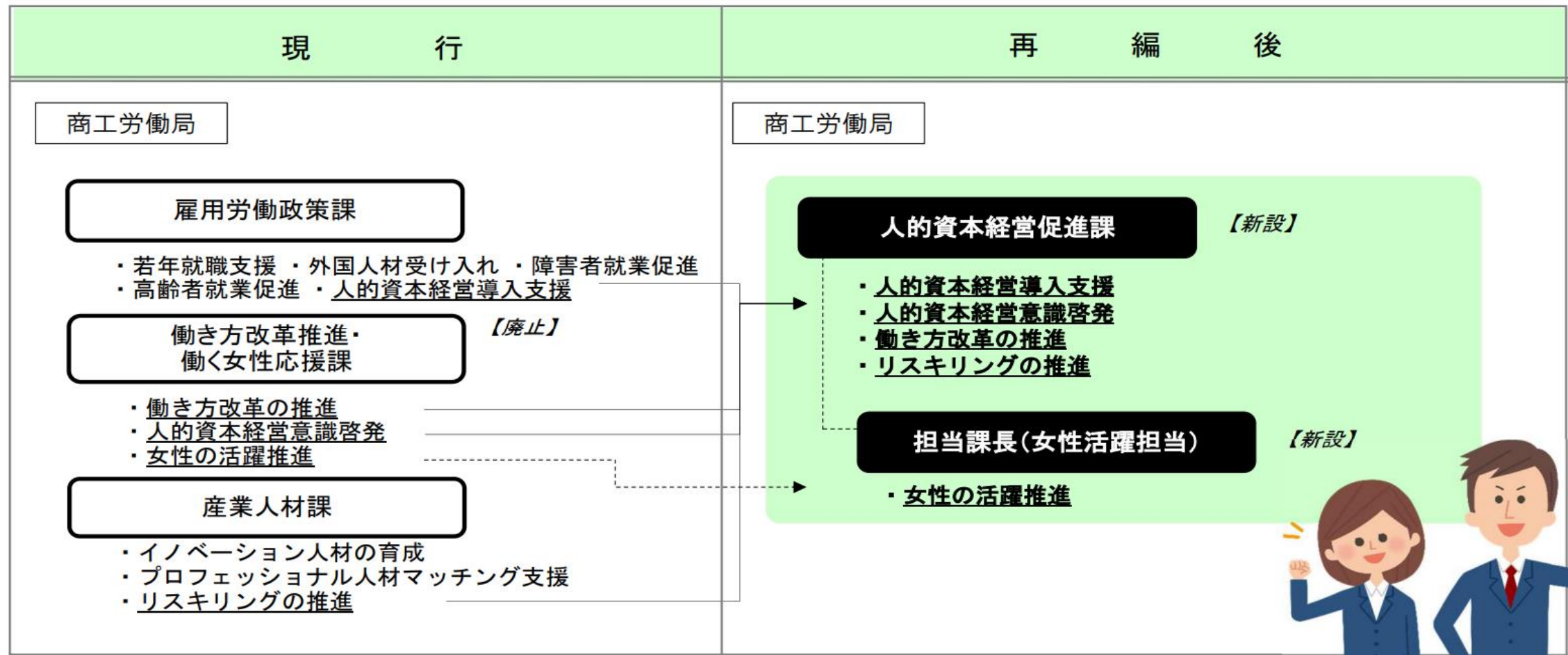
2. 令和7年度の県事業（予定）

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
- ・ 女性活躍促進事業

※令和7年度予算案については、県議会2月定例会の議決を経て成立します。

1. 広島県の実施 庁内組織の再編（R 6～）

「人的資本経営の促進」に係る施策を総合的に実施していくために組織を再編



1. 広島県の取組（庁内組織の再編）

2. 令和7年度の県事業（予定）

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
- ・ 女性活躍促進事業

※令和7年度予算案については、県議会2月定例会の議決を経て成立します。

2. 令和7年度 人的資本経営促進事業①【機運醸成】（予定）

経営者等向けセミナー

県内企業の経営者や人事労務担当者に対し、人的資本経営とその具体的な取組手法に関して、テーマ別に意義やメリット及び実践ノウハウの理解を促進するためのセミナーを開催する。

対象者	県内企業の経営者層・人事労務担当者等 各回150人程度
開催回数 / 時期	年2回 / 7月：1回 11月：1回
開催方法	ハイブリッド形式を予定（オンライン・広島市内の会場）
テーマ	【第1回（7月）】 人的資本経営の強化月間 個別テーマ：人的資本経営、リスクリング、働き方改革、女性活躍 【第2回（11月）】 人的資本経営の実践セミナー テーマ：人的資本の実践と開示
プログラム	- 有識者等による講演 - 企業事例の紹介 - 有識者等・企業ゲストによるトークセッション - 国や県の支援事業の紹介 人の力で「かち」に行く！ 人的資本経営ひろしま Human Capital Management HIROSHIMA  R6年度 様子は こちら

2. 令和7年度 人的資本経営促進事業②【研究会の運営】（予定）

人的資本経営促進事業（広島県人的資本研究会の運営）

県内企業の経営者や人事労務担当者に対し、人的資本経営とその具体的な取組手法に関して、テーマ別に意義やメリット及び実践ノウハウの理解を促進するためのセミナーを開催する。

参加対象・定員	経営者、人事担当者等
開催時期	4月以降～
開催方法	広島市内会場またはオンライン
プログラム	・「広島県人的資本開示ツール」に係る個別相談 ・ 人的資本経営の最新動向や成功事例等、開示手法のノウハウを共有するワークショップの開催 ・ 開示レポートの認定等 詳細確認・入会申し込みは こちらから👉  

2. 令和7年度 人的資本経営促進事業③【社内環境整備】（予定）

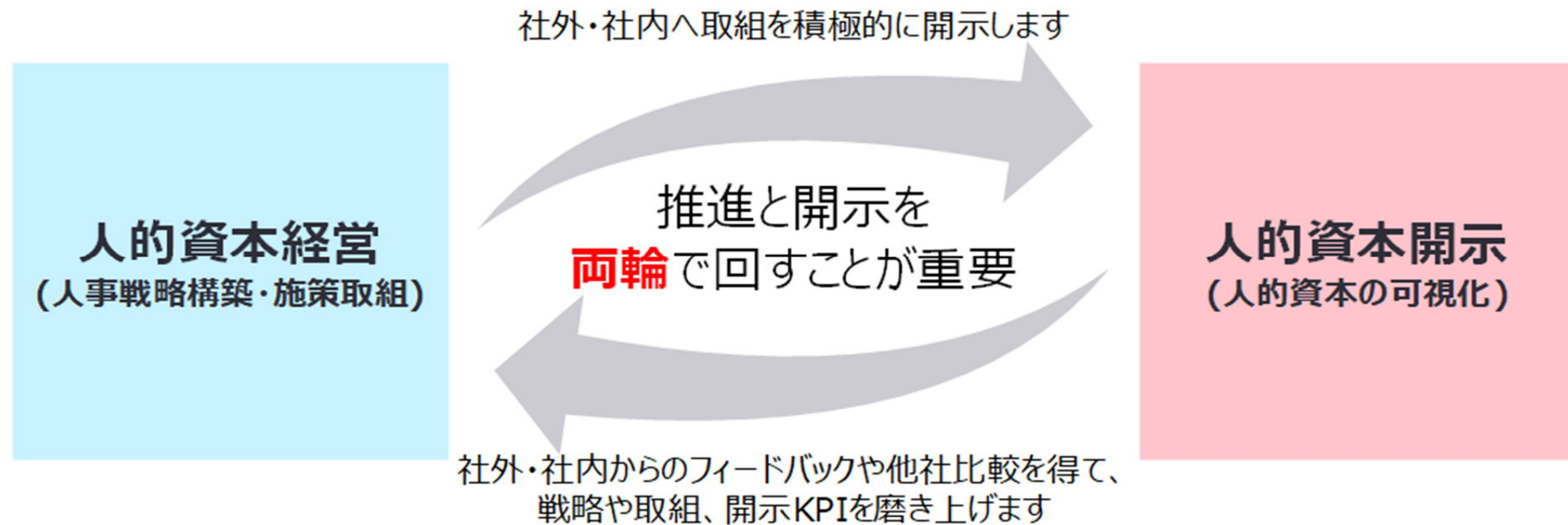
新 規

人的資本経営促進補助金

人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、人的資本情報の開示指標等の改善に取り組む際に係る経費を補助

補助対象企業	県内中小企業等 100社程度	
補助対象経費	制度構築に係る経費 ・コンサルティング費 ・社会保険労務士への相談費 ・調査・分析費用 等	研修の実施に係る経費 ・研修実施に係る委託費、講師謝金、講師旅費 ・使用料（会議室及びそれに付随する備品等の使用に要する経費） 等
補助率	補助率10/10（外部開示企業等：上限80万円、内部開示企業等：上限30万円）	
スケジュール	申請受付開始：4月上旬頃	

人的資本経営の推進とその情報開示は両輪で回すことが重要



1. 広島県の取組（庁内組織の再編）
2. 令和7年度の県事業（予定）
 - ・ 人的資本経営促進事業
 - ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
 - ・ 女性活躍促進事業

※令和7年度予算案については、県議会2月定例会の議決を経て成立します。

■ 広島県によるリスキリングの定義

外部環境の変化(DX等)による新たな業務需要の拡大と減少に対応して、
企業等の経営戦略や人材戦略のもと、企業の主導によって、
従業員が今後の新たな業務などで必要となる知識やスキルを習得し、
活用（業務を創造・高度化）すること

リスキリング推進宣言制度

- 県内企業等が、社内だけではなく、対外的にもリスキリングに取り組むことを宣言することで、県内でのリスキリング推進の機運の向上を図る。

■ 対象

広島県内に本社、本店、支店又は事業所等を有する法人及び協同組合等
※県外本社企業については、広島県内の事業所単位での登録も可能

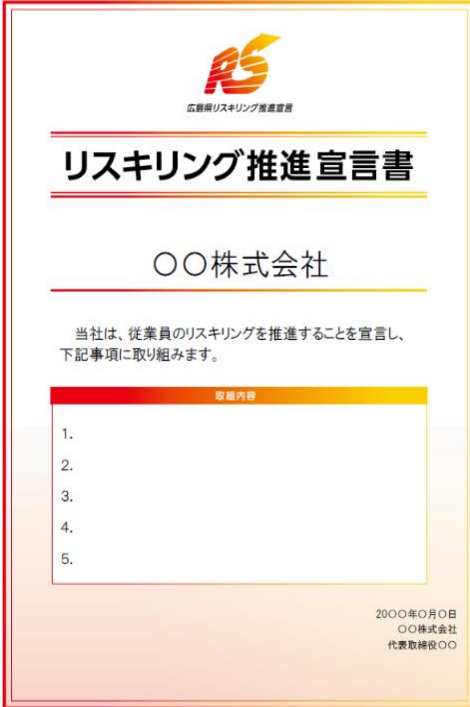
■ メリット

- 企業イメージの向上
- 広報媒体等への露出による企業認知度の向上
(県HPへの掲載やイベント登壇等でのご紹介など)
- リスキリングの実践に向けた支援メニューの活用
- リスキリングコミュニティイベントへの優先参加
- デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツの利用 など

宣言企業

400社

(R7.2.5時点)



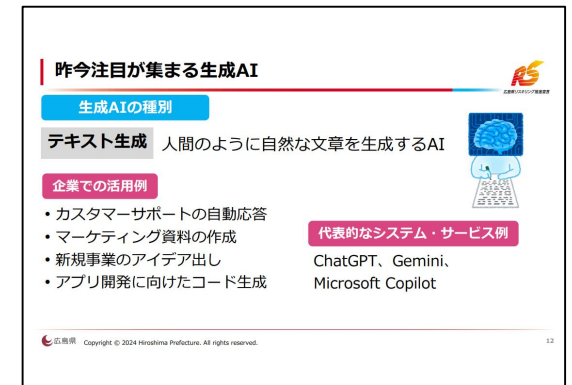
The image shows a sample of a "Risk Ring Promotion Declaration Form" (リスキリング推進宣言書). At the top is the "RS" logo and the text "広島県リスキリング推進宣言". Below this is the title "リスキリング推進宣言書". The form is filled out with "〇〇株式会社" (Company Name). Below the name, it states: "当社は、従業員のリスキリングを推進することを宣言し、下記事項に取り組みます。" (Our company declares to promote Risky Ring for employees and will engage in the following items). There is a table with 5 rows for listing items, with the first row containing "1.". At the bottom right, it says "20〇〇年〇月〇日 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇".

デジタルリテラシー習得のための動画コンテンツ

- デジタル技術の進展などに伴う社会環境の急速な変化への対応に向けて、社会人共通で必須となるデジタルリテラシーの習得・向上を支援するための動画コンテンツを提供する。

■ 特長

- リスキリング推進宣言を行った企業が無料で利用可能
- Youtube上の動画を従業員が各自で視聴する学習形式
- 各動画の再生時間は10～15分程度、スキマ時間で学習可能
- ITパスポート試験（シラバスver.6.3）に準じた、実践的なテーマかつ全48本の豊富な動画ラインナップ
- 三段階のレベル設定で、実務で求められるレベルに応じて、必要な動画を選んで効率的に学習可能



詳細は県HPをチェック

1. 広島県の取組（庁内組織の再編）

2. 令和7年度の県事業（予定）

- ・ 人的資本経営促進事業
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト
- ・ 女性活躍促進事業

※令和7年度予算案については、県議会2月定例会の議決を経て成立します。

2. 令和7年度 女性活躍促進事業（全体像）

取組 I

女性活躍の取組着手に向けた経営者の動機付け

～ 経営者に対し、女性活躍やダイバーシティ経営についての理解と実践を促し、女性活躍推進の取組着手に向けた動機付けを行う。

経営者等向けセミナー（女性活躍編）※再掲

取組 II

女性活躍の取組定着に向けた自律的な取組促進

～ 女性活躍推進の基盤である「制度（ハード）」「教育（ソフト）」「企業文化（ハート）」の各実践を支援し、真の「ダイバーシティ経営」型へ後押しする。

人的資本経営促進補助金 ※再掲

男性育児休業取得促進ベストプラクティス

女性管理職候補者向け研修

交流会

女性管理職の社外交流ネットワーク構築

取組 III

ポストコロナの多様な働き方の促進・キャリア形成支援の取組(女性の再就職)

～ 女性離転職者に対し、非正規から正規雇用、あるいはキャリアチェンジを支援し、県内企業の人材採用につなげる。

女性デジタル人材育成・就業支援

企業向け説明会

女性向け講座

ミートアップイベント

一部
新規

名称
変更

女性の再就職支援
「女性のキャリア応援コーナー」
の運営

2. 令和7年度 女性活躍促進事業（予定）

男性育児休業取得促進ベストプラクティス

○ 男女がともに家事・育児に参画するという考え方の浸透を進めるとともに、企業等に対して、男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりを促進するため、県内企業の男性育児休業取得促進の取組の優良事例（ベストプラクティス）を募集し、県のHPにて発信する。また、特に優良な事例については個別に取材を行い、記事を県のHPで発信する。

対象	広島県内に事業所を有している企業等
受付期間	通年
応募条件	・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届出ていること。 ・「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」に登録し、“男性の育児休業等取得促進に向けた取組自慢”がされていること。 ・他企業等の参考となる、独自の取組を行っていること。 ・法の規定を遵守していること。
応募のメリット	・取組を発信することで、自社をPRできる ・ベストプラクティスの応募が、社内の男性育児休業取得について、さらに深く考えるきっかけになる ・県のロゴマークを活用し、男性育児休業取得促進の取組を行っていることをアピールできる ロゴマーク  ベストプラクティスの掲載はこちら 

2. 令和7年度 女性活躍促進事業（予定）

女性管理職候補者向け研修・女性管理職の社外交流ネットワーク構築

- 県内企業の女性管理職候補者を対象に、**管理職に必要なスキルや知識等を習得する機会を提供するとともに、管理職へのモチベーションを向上**させる研修を開催する。
- 女性管理職の業種横断的な交流により、互いに知見や刺激を得る相互メンタリング、第一線で活躍する経営者等との交流を通じて財産となるネットワークを構築する。

	女性管理職候補者向け研修	女性管理職の社外交流ネットワーク構築
対象/定員	女性従業員（管理職候補等）、30名程度	県内企業の女性管理職 30名程度
開催時期	8～12月頃 全5回	5～2月頃
開催方法	集合型	集合型
内容（案）	・研修4回、経営者等との交流会1回を予定 ・座学及びグループワーク、意見交換、実践練習等を行う。 ・研修後も繋がりを持てるよう連絡先交換の機会を設ける。	・定例会：グループワークの進捗報告・最終発表 ・講演会：経営者等による講演、講師・参加者間の交流会 ・グループワーク：少人数でのアクティブラーニング
交流会	○対象：女性管理職候補者向け研修受講者とネットワークの女性管理職 ○開催時期・方法：11月頃（全1回）、集合型 ○プログラム：グループディスカッション等を通じ、組織や役職を超えた交流を図る。	

2. 令和7年度 女性活躍促進事業（予定）

一部新規

女性デジタル人材育成・就業支援

- 子育て世代の女性や、雇用形態及び業種転換を志向する女性等に対し、デジタル人材育成講座を開催し、デジタルスキル習得を促すことで、希望する労働移動の実現を支援する。
- 県内企業の経営者等に対し、女性等のデジタル人材としての就労及び柔軟な働き方の実現を図るための企業向け説明会を開催する。
- 就職意欲が高い講座受講者を対象に、県内企業とのマッチング支援を行う。

	企業向け説明会	女性向け講座
対象/定員	県内企業の経営者・人事労務担当者等、100名程度	事前カウンセリングで適性を確認した女性、80名程度
開催時期	7～3月頃	9～11月頃
開催方法	オンデマンド配信	eラーニング
内容(案)	【内容（例）】 ・女性等が各講座を受講することにより得られるスキル等 ・子育て世代女性の多様な人材の潜在能力の活かし方 等	参加者が自身の生活スタイルにあわせ、無理なく学べるコースを3コース程度用意 【内容（例）】 ・ITパスポート取得レベル ・Webマーケターとして働き始められるレベル ・Webデザイナーとして働き始められるレベル
ミートアップイベント	○対象：プログラム参加者50名程度、経営者・人事労務担当者等50名程度 ○開催時期/方法：11～12月頃、集合型を基本に開催 ○内容：就職希望の女性と県内企業等が出会い、就職につながる機会を提供	

女性向け講座
基礎講座：20名以上 応用講座：基礎講座修了の20名程度
9～2月頃
基礎：eラーニング、応用：ライブ
【内容（例）】 基礎：Excel上級、RPA、Microsoft 業務効率化アプリ等の基礎知識 応用：Excel上級、RPA、Microsoft 業務効率化アプリ等の実践演習

新規

2. 令和7年度 女性活躍促進事業（予定）

名称変更

女性の再就職支援「女性のキャリア応援コーナー」の運営

- 再就職を希望する子育て世代の女性や雇用形態又は業種転換を目指す女性等の再就職に向け、**きめ細やかなコンサルティングやキャリア形成に配慮した支援**を行う。

対象	再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態又は業種転換を目指す女性 等
事業内容	○相談対応・情報提供 相談員（キャリアコンサルタント）を配置し、キャリアコンサルティング、就職活動のノウハウ等に関する相談、仕事と暮らしの両立相談、保育所情報など子育て支援情報等を提供するとともに、キャリアコンサルティングにおいて、キャリアチェンジやリスクリングへの意識啓発等の情報提供を行う。（WEB相談窓口においても、常設相談窓口と同じサービスを提供。） また、別途実施する女性デジタル人材・育成就業支援事業の参加者のカウンセリング、サポート等を実施する。 ○託児料支援の実施 就職活動がスムーズに進み、早期就職に結びつくよう、就活時における託児料を支援する。 ・ 対象者：「しごとプラザ マザーズひろしま・ふくやま」の利用者 ※雇用保険対象外の者 ・ 内 容：就職活動時に子のための託児等サービスを利用した時、そのサービス利用のために負担した費用に相当する額を助成する。 ○広報活動の充実 女性のキャリア応援コーナーの対象者は随時入れ替わっているため、随時コーナー周知の広報を実施していく。



※令和6年12月23日から「わーくわくママサポートコーナー」は「女性のキャリア応援コーナー」にリニューアルしました。